



## 学校教育の重点

## 伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども

## 京都市の学校教育

京都は1200年を超える長い歴史の中に培われた伝統と文化を大切にし、自由で先駆的な気風を育みながら、個性豊かで活力に満ちたまちを築いてきた。「まちづくりは人づくりから」と、町衆（市民）が私財を出し合い、明治2年に日本で初めて、64の地域制小学校（番組小学校）を設立したのも京都である。

このような歴史と伝統を土台に、本市では「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という理念のもと、市民ぐるみ・地域ぐるみの教育改革を推進し、大きな成果を挙げてきた。

社会の急速なグローバル化や情報化、価値観の多様化、技術革新が絶え間なく起こる知識基盤社会の到来など、地球規模で社会が激しく変化する今日においてこそ、そのことが強く意識されなければならない。

人間形成の理想を求めて、子どもの良さや可能性をいかに引き出し、どのような子どもに育てるのか、また、そのためには学校は何をなすべきか、いつの時代にあってもこれらを追求し、実現することが学校の使命である。

教育の根底は、「子どもが自ら主体的に学ぶ」ということである。自ら学ぶ意欲と力を持ち、学んだことを生かして、課題を克服し、現状を変えていくことができる子どもを育てるためには、教職員はもとよりすべての大人が生涯にわたり学び続け、子どもと共に育つという姿を堅持し、個と集団、社会との関わりを重視した教育の充実、深化が求められている。

こうした本市教育の理念や伝統のもと、教育に寄せる市民の期待と信頼に応え、教育実践を進めるために、京都市が目指す「子ども像」「教職員像」「学校像」を掲げる  
【※平成26年度学校教育の重点 p.1.2 参照】を最初に示す。



「夢と希望を育んだ 140 年」

これからの未来へ 羽ばたけ吉祥院小学校

## 学校教育目標

『一人ひとりが輝く』  
.....子どもたちが輝く学校づくり.....めざす子ども像  
～がんばる子～  
【勉強をがんばる子 家庭学習をがんばる子】

○ 進んで学び、よく考え、自ら解決する子ども  
○ 仲よく助け合い、思いやりのある子ども  
○ 人や自然に優しい目と心を注ぐ感性豊かな子ども  
○ たくましい心と体でくじけずチャレンジする子ども

確かな学力  
かしこく（知）

\* しっかり考える子  
\* 基礎基本を身に付けた子  
★学力向上を最重要優先課題

豊かな心  
やさしく（徳）

\* 思いやりのある子  
\* 豊かに想像できる子  
\* 人権を大切にする子

健やかな学校  
げんきよく（体）

\* 心も体も元気な子  
\* よく遊ぶ子  
\* 偏食しないで何でも食べる子



とする。  
・言語活動の充実  
\* 思いや考えを表現できる子  
\* よりよく問題を解決できる子

★確かな規範意識の育成  
\* 誰とでも一緒に遊べる子  
\* ありがとうと言える子

\* 早寝早起きのできる子  
★基本的生活習慣の確立  
「生活がんばり表」の取組



### めざす学校像

『子ども、保護者  
地域が誇りとする学校』  
○一人ひとりが輝き、  
生き生きと活動する学校  
○人間的温かさと教育実践の  
厳しさがみなぎっている学校  
○清潔で美しい学校  
○家庭や地域と  
固く結ばれた学校

### めざす教職員像

『人間性豊かで、  
子どもに力をつける教師』  
○授業を大切にし、  
授業で勝負する教師  
○学校課題に  
一致協力して取り組む教職員  
○心身共に健康で  
豊かな心を持つ教職員

### めざす家庭像

『人間として  
心やマナーが育つ家庭』  
○基本的な生活習慣が  
身に付く家庭  
○家族の一員として、  
助け合いの心が育つ家庭  
○社会の一員として、  
マナーや奉仕の心が育つ家庭

## 学校教育の基本指針

～確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれたい育成～

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」は、密接に関連しており、それぞれの視点が有機的に結びついて初めて子どもに「生きる力」を育成することができる。

教育活動を進めるにあたっては、常に三つの指針を関連付けて取組を展開していくことが重要である。

### 『確かな学力』

子どもが、基礎的・基本的な知識・技能はもとより、「習得した知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」、さらには、「学ぼうとする意欲(学ぶ喜び・目的意識・課題意識・将来展望等)」、「生涯にわたって学び続ける力(学び方を身に付ける・問題解決能力・自己教育力等)」等を身に付けること。

#### 知・確かな学力

学校では…

1. 子どもたちに次のことを身に付けてほしいと考えています。
  - \* 学習活動の基本となる姿勢(学びや約束のルール)を一人一人の子どもが確実に身に付け、意欲的に学ぶ集団づくり
  - \* 基礎的・基本的な知識・技能
  - \* 課題を解決するために、習得した知識・技能を生かして、自分で考え、判断し、表現する力
  - \* 学ぼうとする意欲や生涯にわたって学び続ける力
2. そのために、以下の取組を進めます。
  - ◇「わかる喜びと学ぶ楽しさ」を実感できる授業の充実
  - ◇あらゆる教科・領域での言語活動の充実と、コミュニケーション能力の育成

◇小中学校での「ジョイントプログラム」「学習確認プログラム」の活用  
**(おさらいプリントの徹底)**

- ◇読書活動の充実や、学習の情報センターを目指した「学校図書館」の活性化
- ◇LD等支援を必要とする子どもへのきめ細かな支援
- ◇京都ならではの伝統文化教育、環境教育、食育、理数教育、外国語教育の充実
- ◇土曜学習や放課後まなび教室の実施



■ご家庭では、以下のことをお願い致します。

- ◆子どもたちに学校でしっかり学ぶことの大切さを教えましょう。
- ◆学習ができる環境を整え、予習・復習などの**家庭学習や読書の習慣**をつけましょう。

**『豊かな心』**

子どもが、「美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性」、「正義感や公正さを重んじる心」、「命を大切にし、人権を尊重する心」、「他人を思いやる心や社会貢献の精神」、「自立心、自己抑制力、責任感、他者との共生や異なるものへの寛容等の感性」、「道徳的価値を大切にする心」等を身に付けること。

**徳・豊かな心**

学校では…

1. 子どもたちに次のことを身に付けてほしいと考えています。
  - \* 他人を思いやる心や優しさ、相手の立場になって考えたり共感できる温かい心
  - \* 正義感や公正さを重んじ、命を大切にし、人権を尊重する態度
  - \* 努力することを尊ぶ価値観や、美しいものや自然に感動する豊かな感性
2. そのために、以下の取組を進めます。
  - ◇保護者地域の方々の協力を得た道徳教育の充実とルールを守る態度の育成
  - ◇「社会で許されない行為は学校でも許されない」という姿勢での毅然とした指導
  - ◇自然や動物、植物とのふれあい、伝統文化、他文化理解、芸術等を通した豊かな感性・情操の育成
  - ◇互いに協力し合い、支え合い高め合う集団づくりや絆づくり
  - ◇「学校いじめ防止基本法」を策定し、学校体制として「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を進めるとともに、人権尊重の精神を育てるための指導の充実を図る。



■ご家庭では、以下のことをお願い致します。

- ◆「命」を守ること、「ルール」を守ること、人や地域社会の役に立つ行動をすることや感謝することの大切さを教えましょう。
- ◆家庭での掃除や食事の準備等、家事の役割分担により、家族の一員としての自覚を育みましょう。

**『健やかな体』**

子どもが、遊びや運動・スポーツ及び望ましい生活習慣の実践を通して、「自らの健康や安全を管理し、生活を改善する力」、「心身の健康を維持し、たくましく生きるためにの体力」、「意欲や気力といった精神面の充実をともなって、毎日を明るく生き生きと生活できる力」等を身に付けること。

**体・健やかな体**

学校では…

1. 子どもたちに次のことを身に付けてほしいと考えています。
  - \* 望ましい生活習慣やスポーツ活動により、心身の健康と体力を維持・向上しようとする意欲や態度
  - \* 危険を予測・回避し、様々な危険から自分を守るためにの知識と判断力

\* 意欲や気力の充実を伴って、毎日を明るく生き生きと生活できる力

## 2. そのために、以下の取組を進めます。

- ◆運動することの楽しさや爽快感を体験できる運動やスポーツの実践
- ◆各校の特色を生かした体力の向上に向けた取組
- ◆食べる喜びや楽しさを味わい、食物への感謝の心を育てるための食に関する指導
- ◆食物アレルギーのある児童の学校生活を安心安全なものにするため、食物アレルギー・アナフィラキシーに対する正しい知識に基づき、適切な対応がとれるよう、研修の機会を充実させるとともに、保護者と連携を密にしながら、校内組織の整備と関係機関との連携を進める。
- ◆エイズ・性感染症などの現代的課題や飲酒・喫煙・薬物乱用の害について正しい知識を身に付けさせるための取組
- ◆災害発生時に子どもたちが自らの命を守り、また、復興の支援者となるための取組

**(引渡訓練を行います。【平成26年度：休日参観に実施】)**

■ご家庭では、以下のことをお願い致します。

- ◆「早寝・早起き・朝ご飯」など、子どもたちの規律ある生活習慣を確立しましょう。
- ◆子どもたちが安らぎ育つ家庭生活と家族の絆づくりに努めましょう。

◆子どもが輝く姿の見える学校 ◆活動や体験を大切にする学校 ◆地域と共に歩む学校



### 学校経営方針

1. 学校経営の中核に確かな学力の定着・向上を位置づけ、校内研修を推進し、基礎基本の確実な定着を図る。
2. 個に応じた分かる授業を実践し、基礎学力の定着を図る。★学習支援チーム？★
3. 家庭・地域社会の信頼に応える学校経営に努める。
4. 保護者や地域住民の教育力を生かし、開かれた学校づくりを推進する。
5. 教育公務員としての使命を自覚し、和と協働の精神を大切にし、専門職にふさわしい資質の向上をめざす

### 本年度の重点目標

1. 主体的な学びによる基礎・基本の確実な定着に努める。  
【普通授業、どんどんタイム、家庭学習、放課後なまび等の有機的な活用】★学習支援チーム？★
2. 他とのかかわりから道徳的実践力や豊かな感性をはぐくむ。
3. 地域のよさを生かした特色ある学校、開かれた学校づくりに努める。
4. 積極的な研修を進め、専門職としての力量を高める。



## 平成26年度重点項目《全面改定》

社会や子どもを取り巻く環境は大きく変化している現在において、京都市の子どもの現状を踏まえ、平成24年度・25年度は、特に重点を置く取組項目として、「言語活動の充実・コミュニケーション能力の育成」と「規律ある生活習慣・ルールを守る態度の育成」を掲げた。各学校・幼稚園においては、子どもの実情を踏まえ、創意工夫をこらした取組が展開され、教育委員会としても、様々な時期・手法で、取組状況や子どもの様子を共有したところである。

各学校・幼稚園での取組が充実するなか、教職員の意識が高まり、子どもの成長も感じられるなど、一定の成果が見られる。今後は、取組がより具体的な子どもの姿や行動に繋がり、子どもが実生活の様々な場面で、身に付けた力を發揮し、応用できる段階に高めることが重要となる。その

ためには、「どのような子どもを育てたいのか」を再度明らかにして取り組むこと、すなわち、各学校・幼稚園の具体的なねらいや視点・指導法を明確にした取組が、今求められている。

こうしたことから、平成26年度は、重点項目として以下の二点を掲げることとした。

## ■つけたい力を明確にした「言語活動」■

各学校・幼稚園においては、学力の基盤となる思考力・判断力・表現力等の育成と、豊かな人間関係の基盤となるコミュニケーション能力の育成を目指して、教科指導をはじめ、様々な教育活動において言語活動の充実が図られてきた。しかしながら、これまでの取組では、「どのような力を育てるのか」ということよりも「どのような活動をさせるのか」といった、言語活動を行うこと自体が目的になりがちできなかったか。

今一度、各学校・幼稚園がそれぞれの取組を振り返りつつ、子どもの姿の変容を求めて「つけたい力」を明確にし、ねらいと計画を持って言語活動を実践することを目指したい。

そこで、「つけたい力を明確にした『言語活動』」を重点項目に掲げることとした。

### △本市の現状(平成25年度の取組を踏まえて)△

#### 【小中学校】

- ・ 私語をしない、聴き手に向かって話をするなど、学習規律やコミュニケーション能力を身に付けさせる取組については、全ての小中学校で進められている。
- ・ 授業において、話し合いやグループ活動は一定採り入れられているが、「課題解決の話し合いが互いの考えを深めたり高めたりする価値のあるものになっているか」、「児童生徒がその活動の意義を感じられているか」、「話し合いによって得られたことが明確であるか」などの視点で、言語活動を検証する必要がある。
- ・ プレゼンテーションやポスターセッションなど、工夫した発表の場を設定している学校が多いが、この活動を行うことが目標の達成と錯覚しないよう、普段の授業における言語活動との関連づけが必要である。
- ・ 「学習・情報センター」として、学校図書の機能充実が進んでおり、読書活動だけでなく、教科等での計画的な活用を促進する必要がある。

### △校種別重点取組△

#### 【小中学校】

1. 日々の授業の中で、各教科等の目標の実現のために、思考力・判断力・表現力等を駆使・伸長させることができるような発問・説明・論述発表・討論等、言語活動を充実させる。
2. 「話す・聞く・書く・読む」の内容やその組み立てをステップ化するなど、ねらいにせまるための段階と評価規準を明確にした学習活動を展開し、常に検証と取組の改善を図る。
3. 日々の授業での言語活動の充実と関連付けて、プレゼンテーション、ポスターセッション、ビブリオバトル(知的書評合戦)などの学習活動を、系統的に、学校行事等に含めた年間計画の中に位置付ける。
4. 児童生徒の興味関心を広げると共に、必要な知識・情報が得られ、学習課題の解決に資する図書を整備し、全ての教科等の学習における学校図書館の利用をさらに推進する。
5. 外国語活動・外国語科においては、小中学校が連携して、児童生徒が主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、指導内容や指導方法の工夫・改善に取り組む。また、子どもが外国語に触れる環境づくりを推進する。

## ■自律心と責任感の育成を目指した「協働活動」■

学校・幼稚園の子どもの様子から、学校・幼稚園でのきまりや約束についてはよく守れる傾向が見られる。一方で、学校・幼稚園を離れると、様々な場面で、間違っていても周りの影響を受けて流されたり、自分を抑えることができなかつたりする姿も見られる。

子ども自身が正しい判断のもとに責任ある言動をとることができるように力を養うことは、この社会を生きる上で人間として重要なことである。そのためには、学校のきまりや社会の基本的なルールを守る態度の育成を引き続き徹底するとともに、子ども同士が進むべき目標を共有し、共に力を合わせて活動する場面を設けることが大切になってくる。他者との関係を意識して、感情を自制したり、自己の果たす役割を考えた責任ある行動をとったりするなどの経験の積み重ねにより、社会に通用する正しい判断力や確かな価値観を育むことを目指したい。

そこで、「自律心と責任感の育成を目指した『協働活動』」を重点項目に掲げる。

### △本市の現状(平成25年度の取組を踏まえて)△

#### 【小中学校】

- ・ 全国学力・学習状況調査における質問紙調査から、小学校・中学校とも、学校のきまり・規則を守っているという小学校6年生・中学校3年生の割合が高くなっている。
- ・ 望ましい人間関係や協力して諸問題を解決する力の育成を目指した集団活動や他者との交流等を行っている小学校、また、子どもが自主的に判断、行動し、積極的に自己を生かせる教育活動を推進している中学校が増えてはきたが、児童生徒一人一人の確かな力にまでは高まっていない。
- ・ 「いじめ・いやがらせ」は間違っていると認識する児童生徒は増加しているが、様々な場面で常に正しい判断で行動しきれない弱さが見られる。また、望ましい人間関係が築きにくく、孤立することもありがちである。
- ・ 新たに公立高校入学者選抜制度が実施されるなか、将来就きたい仕事や夢について考えさせるなど、社会の一員としての自覚を持たせること・より高いものを目指そうとする指導をしている中学校が増加している。日常の中で、生徒同士が切磋琢磨して伸びようとする場や機会が必要である。

### △校種別の重点取組△

#### 【小中学校】

1. 各学校では日々の授業はもとより、学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事の中で、個と個、個と集団の関わりを重視した協働活動を意図的・系統的に展開する。
2. 目的を持って主体的に活動する力や自律心の基礎を培うことを意識した協働活動の在り方について、学校全体で議論し、共有する。その際、以下の点に留意する。
  - ① 子どもから信頼され、模範となる行動ができる教職員集団を形成し、児童生徒を深めることができが子どもの自律心と責任感は育成する基盤ることを再認識する。
  - ② 自律心と責任感の育成に向けた取組の前提として、「学校のきまり」「社会のきまり」「学習規律」に関する取組を全校体制で徹底する。
  - ③ よりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる観点から、道徳性を生かすことができるよう、「道徳的実践力の育成」をより強く意識した道徳教育の充実を図る。
  - ④ 地域等との協働活動に参画することを通して、子どもに集団や社会の基本的なルールやマナーを身に付けさせるとともに、相手の立場を理解して支え合う態度を育てる。
  - ⑤ 小学校では、異学年との交流(たてわり活動等)を積極的に進める中で、自己有用感を高め、活動意欲や主体性を引き出す。
  - ⑥ 中学校では、「京都市中学校生徒会サミット」や各支部の生徒会交流会を特に重視し、他集団との交流や協働活動を通して学んだことや身に付けた力を日常の学校生活でも発揮できるような場面設定を行う。

## 教 育 活 動

### 子 ど も 像

#### 伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども

自立して社会の発展に寄与し、広く世界に貢献できる人材を育成することは、普遍的な教育課題である。そして、変化の厳しいこれらの社会を生きるために、生きる力の基礎を培い、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切である。本市では「確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた育成」を学校教育目標の基本指針とし、以下の視点を踏まえ、「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」を育成する。

##### ◆京都で学ぶ読みを生かせる子ども◆

本市は「歴史都市」「国際都市」「環境先進都市」「ものづくり都市」「大学のまち」等、非常に多様な都市特性を持つ。また、平成24年には本市が中心となった取組により「古典の日（11月1日）」が法制化され、平成25年12月4日には京都を中心とした働きかけにより、「和食（日本人の伝統的な食文化）」がユネスコの無形文化遺産に登録されたところである。さらに、平成26年は、「古典京都の文化財」の世界文化遺産登録から20年の節目を迎えるなど、本市は、日本の伝統文化を日本はもとより世界に発信していく使命を担う都市でもある。このような豊かな学びの環境のもと、これまで各校で進めてきた伝統文化教育や環境教育、食育、自然体験活動等は、いずれも京都ならではの取組であり、本市教育の誇りでもある。「2020年東京オリンピック・パラリンピック」の開催が決定されるなど、世界から日本が注目されるなか、こうした取組を通して、本市の子どもが、京都・日本の伝統の本質を感じ取り、誇りを持って、国内外を問わず広く発信する力と態度を身に付けることを重視しながら、次代と自らの未来を切り拓く子どもを育成する。

##### ◆社会的・職業的自立を果たす子ども◆

近年、自ら将来について夢や希望を見出せない、また、なりたい自分を見失っていめ若者が増加するなど、学校から社会・職業への円滑な移行や若者の社会的・職業的自立が、社会全体を通じた構造的な課題となっていると言える。本市では、学校教育において、こうした課題に対応するため、連続的・系統的な「生き方・探究（キャリア）教育」の充実に取り組んできた。この「生き方・探究教育（キャリア）教育」を軸として、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができるよう、幼稚園から高等学校に至るまで、それぞれの発達段階に応じて「人と共に社会を生きる力」「自分を知り、律する力」「課題を見つけ、解決する力」「夢や希望をつくりあげる力」「社会に貢献力」を子どもに育成する。

##### ◆人権文化の担い手となる子ども◆

子ども同士、教職員同士、そして、子どもと教職員といった人間関係、また、学校や学年、学級の規律などは、学校における人権教育の基盤となるものである。その基盤が確かなものであってこそ、学校という集団社会で、子どもは自己実現を可能にする力を身に付けることができる。そして、その中で、子どもは、心の底から湧く正義感や公正さを重んじる心を持ち、環境問題や共生社会といった社会的課題にも視野を広げ、自尊感情を高め、お互いに尊重し、認め合うことの大切さを

学ぶこととなる。この不斷の積み重ねにより、人権という普遍的文化の担い手となる子どもを育成する。

### ■めざす子ども像 ～がんばる子～■

#### 進んで学び、よく考え、自ら課題解決する子どもの育成

##### ○基礎・基本の定着と確かな学力の向上

- ・問題解決や探究的な活動に意欲的・主体的に取り組む力
- ・自分の考えを聞く人（他者）に根拠を明らかにして分かりやすく伝える力
- ・体験を通して、自ら解決したいことや学んだことを見つけることができる力
- ・筋道を立てて深く考えたり、比較したりしながら推論するなどをして、考える力
- ・体験を通して、自ら解決したことや学んでみたいことを見つけることができる力
- ・筋道立てて深く考えたり、比較したりしながら推論するなどして考え、解決する力



- ・自分なりの考えを聞く(相手)に根拠を明らかにして分かりやすく伝える力
- 習熟の程度や個に応じた指導
  - 中・高別の専科指導 (TT, 個別指導, 交換授業, 専科指導, 特別支援指導…等)
- 基礎的学習態度の段階的継続的な育成
  - (学習のしつけ, ルール, 聞き上手な子ども, 話型…等)
- 外国語活動に慣れ親しむ態度の育成
- 家庭学習の習慣化
  - (家庭学習の手引き, 家庭学習強化習慣, 学年基準や統一化)

▲各種学力実態調査等で, 全市平均以上を!

- 仲よく助け合い, 思いやりのある子どもの育成。 人や自然に対して優しい目と心を注ぐ, 感性豊かな子どもの育成
- 道徳の時間や人権教育の充実と実践的な態度の育成(ばかばかの日, 人権週間, 保護者啓発)
- 勤労生産・奉仕的行事の充実
  - ・学校園の整備, 環境教育との関連:ごみゼロ(勤労生産・奉仕的行事部及び環境教育との連携による実施)
- ボランティア活動
  - ・牛乳キャップ・乾電池・ペットボトルキャップの回収(環境教育部が中心として)
- 子どもが主体的に取り組む特別活動(児童会, 委員会活動)
- 家庭・地域・諸関係期間と連携した積極的に生徒指導
  - ・あいさつ運動…日常的な挨拶, 場に応じた言葉遣いの奨励
- 読書習慣の形成と読書活動
  - (年間読書100冊達成, 朝読書の徹底【8時40~】)
    - ★担任は, 教室で読書を.. 各担任は, 8時40分には教室で子どもたちを迎える。黙って朝読を行う。(発達段階に応じた工夫を…)**
- 基本的生活習慣の育成
  - ・生活がんばり表の継続とさらなる充実を

たくましい心と体でくじけずチャレンジする子どもの育成

- 運動好きな子どもの育成(校内持久走記録会, 部活動→各種大会への参加) **休み時間は, 担任も先生方も運動場で児童と共に..**
- 保健教育の充実
  - ・**養護教諭による保健教育授業**(担任との連携) ・性教育指導の充実
- 日常的な点検による安全な環境確保
  - ・毎月の安全点検
  - ・避難【火災・引渡・地震・不審者侵入】訓練の充実 **引渡のための引渡方法の掌握 休日参観日に引渡訓練実施**
- 家庭と連携した食に関する指導
  - ・ランチルーム活用による食育指導 ・栄養教諭による食育教育授業(担任との連携)
- 早寝・早起き・朝ご飯の積極的推進
  - ・生活がんばり表を有効活用した家庭への働きかけを..

## 学 校 像 市民ぐるみ・地域ぐるみの教育の核となる学校

本市では、今日に至る教育改革の柱として、学校運営協議会、学校評議員、学校評価の取組など、徹底して「開かれた学校づくり」を推進してきました。このことが、学校と家庭・地域との相互の信頼と協働の関係を構築する基盤となっている。

言うまでもなく、子どもにとって家庭は教育の原点である。家庭は温かい教育の原点である。家庭は温かい人間関係のもとに学習環境を整え、確かな躾により基本的な生活習慣の定着を図るとともに、情操、道徳性等を育む基盤であり、地域は人間関係の基盤や社会的ルールを体験を通して学ぶ場である。学校・家庭・地域のそれぞれが役割と責任を果たしながら、共に教育を進めた結果、全国が注目する今日の本市の学校教育がある。

さらに本市には、大学、企業、NPO等が集積しており、それぞれに活気ある活動が展開されている。既に多くの学校で連携した取組が実践されているが、今後もこうした社会全体との連携が不可欠である。このことで、学校での学びが生きて働く知恵となり、子どもは学校と社会生活のつながりを実感することができる。

また、今日では学校教育のあらゆる場面で、大学生や保護者、地域の方がボランティアとして参画され、学校の心強い応援団となっていただいている。

今後も、学校が核となり、「子どもを共に育む京都市民憲章」等の実践を通して、あらゆる大人たちが知恵と力を出し合い、子どもを共に育むことで、「市民ぐるみ・地域ぐるみの教育」をさらに推し進めなければならない。

### ■めざす子ども像【子ども・保護者・地域が誇りとする学校】■

#### 一人ひとりが輝き生き生き活動する学校

- 子どもが学校に行くことを楽しみにする学級・学校
- 個に応じた指導の展開と特別支援を要する子の理解
  - ・「個別の指導計画」作成・活用し、子どもの特性を全教職員が正しく共通理解を図る
  - ・総合育成主任が中心となり、定期的にケース会議開催・充実

#### 人間的温かさと教育実践の厳しさのみなぎっている学校

- 人権尊重と生命尊重を基盤とし、一人ひとりを大切にした教育活動
  - ・6年社会科における同和問題指導の充実
  - ・人権に対する認識を育てる指導の充実
- 読書活動を通した豊かな心の育成
  - ・豊かな感性や情操を育む「読書センター」としての活性化
  - ・学校図書館・地域図書館(吉祥院図書館)の活用
  - ・朝読書の充実→8時40分～担任と児童の一斉読書を確実に

#### 清潔で美しい学校

- 校内環境の整備
- 清掃や整理整頓
  - ・子どもと一緒に清掃活動
  - ・子どものトイレ清掃
  - ・毎月一回「クリーンデー」
  - ・使用後は所定の場所に「あるべき物が、あるべき所に」

#### 家庭と地域が固く結ばれた学校

- 学校だより等の配布による情報発信
  - ・学校配信メール(全保護者登録100%)
  - ・各学年HPによる情報発信(TTが中心になって)
- 地域人材の活用
  - ・地域教育主任による人材バンク作成
- 地域ぐるみで見守る子どもの見守り隊
  - ・各種団体による登校指導
  - ・PTAによる声かけ運動
  - ・青バトによる見回り
  - ・日直当番による登校指導(格差があった。月1回宜しく)
- 地域行事への積極的な参加・協力
  - ・ギブ&テイクの関係!
  - ・可能な範囲で協力を…!

## 教職員像

### 確かなビジョンと力量を持つ教職員

いつの時代も教職員自身が、専門職としての力量、つまりは、子どもへの愛情や慈しむ心、確固たる指導力、情報を収集し活用する能力や柔軟な思考力、発想力、創造力を持たなければ、子どもに生き、生きる力を育むことはできない。そして、教職員は自己研鑽に励み、他者の評価を謙虚に受け入れる中で自らも厳しく見つめ、互いを切磋琢磨して高め合うことが大切ですね。また、学校は様々な教育課題に対応した取組を迅速に進めることが求められている。校長の教育ビジョンのもと、すべての教職員は常に教育の新しい流れをつかむ先見性を持って、実践の結果を検証しなければならない。そして、専門職としての力量を高めながら、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知や価値を創造する能力を持って、本市が目指す「子ども像」の具現に向け、全力で取り組まなければならない。

#### ■めざす教師像【人間性豊かで、子どもに力をつける教師】■

**授業を大切にし、授業で勝負するために確固たる指導力で勝負する教師**

- 力がつく授業（徹底的に分からせる授業）
  - ・研究の3本柱（易から難へ、問題数の確保、算数的活動）
  - ・中・高学年では専科指導を行う
  - ・交換授業の推進
  - ・指導方法や指導体制のさらなる工夫・改善
  - ・課題別・習熟度別指導の推進
- 本市独自の教育課程指導計画（京都市スタンダード）に基づく指導の徹底
  - 指導時期・年間授業時数の確認を…**
- 「学力向上プラン」の進捗を検証しつつ、「京都市学習支援プログラム（ジョイントプログラム、学習確認プログラム）」の活用と検証
- 研究授業等を通じた研修

**学校課題に一致協力して取り組む教職員**

- 情報を共有し活用する姿勢
  - ・共通理解・共通実践
- 組織を生かした迅速で正確な校務遂行
  - ・報告・連絡・相談（問い合わせ）の即座報告
  - ・保護者にも即刻報告・連絡のための家庭訪問
- 児童理解に努め、個を伸ばす生徒指導の充実
  - ・保護者との連携のための積極的な家庭訪問（預り金未納者徴集のご努力も…）



★出退勤時は、職員室へ！★

**心身共に健康で豊かな心をもつ教職員**

- 教児同行・垂範率先
  - ・子どもと共に汗を流す活動と実践
- ゆとりのある教職員集団
  - ・平日、午後8時完全施錠
  - ・毎週金曜日：Eco Day …午後6時30分完全施錠
  - ・毎月第2、第4月曜日は、午後6時完全施錠
  - ・効率的な時間の使い方
- 教職員へ

**★教職員間の挨拶の励行**

**★時間を…（子どもと一緒に朝読書、ぐんぐんタイム）**

**★掃除を子どもたちと一緒に**

# 求める家庭像 人間としての心やマナーが育つ家庭

## 基本的生活週間が身につく家庭

- 明確な家庭の方針
  - ・ノーテレビタイムやノーゲームデイやノーポータブル電話
- 親として責任の果たせる家庭
  - ・基本的生活習慣の定着や社会のルール・マナー
- 家庭学習の充実
  - ・親の確認や声かけ

## 家族の一員として、助け合いの心が育つ家庭

- 家族の一員としての役割分担と責任
  - ・家族の一員としての仕事(掃除、洗濯、皿洗い、水やり…等)
- 仲良く温かい家族関係
  - ・学校や友達のことを何でも話せる家庭
  - ・家族との語らいのある家庭
- 感謝の気持ちや思いやりが育つ家庭



## 社会の一員として、マナーや奉仕の心が育つ家庭

- 社会的規範意識が育つ家庭
  - ・社会で許されないことは、学校でも許されない
- 学校・地域行事への親子での積極的参加
- 人の子も我が子として育てる親・地域

## 学校運営の着眼点

本市の学校教育は、管理職や経験豊かな教職員の大量退職と若年教職員の大量採用という激しい世代交代の狭間のなか、いま大きな転換期を迎えており。

また、社会の変化に伴い、学校教育に対する期待や要望は多岐にわたるものとなってきている。本市においても、公立高等学校の特色ある教育活動の推進や新たな入学者選抜制度の実施、また子どものキャリア発達の視点をおいた進路指導や校種間の緊密な連携・接続など、社会の変化に対応した教育改革を推進しており、校長は、これらの改革の本質をしっかりと見極めなければならない。

さらに、今日、学校においては、子どもに関する多くのデータや調査結果を得ることができ、校長は、日常の様子だけでなく、データ等も踏まえて、子どもの現状を的確に把握することで、日々の教育活動や校種間連携を充実させることが重要である。

こうした状況のもと、校長には、組織マネジメント等の手法に基づく組織的かつ効率的な学校運営の推進が求められており、そのために、校長が果たすべき役割は、確かな学校経営のビジョンと高い目標を提示、裁量の拡大を効果的に利用した特色ある学校づくりの推進と、学校運営への参画に向けた教職員の意識改革と行動改革である。

また、教職員は、崇高な職務に対する誇りと責任を自覚しながら、「当たり前のことを当たり前に実践できているか」ということを今一度振り返り、組織の一員として学校の教育方針や教育目標を十分に理解し、その達成に向け、積極的に学校運営に参画することが求められている。

以下に掲げる学校運営の着眼点のもと、すべての学校・幼稚園において、「目指す学校の姿・子どもの姿」を共有し、「学校を変える」「子どもを変える」という強い意識と深い情熱を持って、常に結果を検証しながら、組織一体となった取組を推進する。

- 1 子どもの命を守りきりる
- 2 学ぶ意欲にあふれた規律ある学校風土を創る
- 3 すべての教職員が子どもとのキャリア発達を支援する
- 4 学校の組織力を強化する
- 5 教職員の専門性を高める
- 6 校種間連携を推進する
- 7 保護者・地域との連携を推進する
- 8 子どもや家庭に対する総合的・継続的支援を行う
- 9 学校評価を活用して、教育活動の改善を図る

**徹する**

**高める**

**繋げる**

## 1 子どもの命を守りきる

- ① 子どもが自らの命を断つこと、また、学校事故等により子どもの命が失われることは、絶対にあってはならない。しかしながら、本市において、学校事故により子どものかけがえのない命が失われるという事態が現実に起こっている。このことを本市の全教職員が厳粛に受け止め、今一度、子どもの命を守りきる教職員体制となっているか、子ども自身が命を大切にできる学校教育を実践できているかを検証し、徹底しなければならない。
- ② 子ども一人一人が、大人や友達など、あらゆる人間関係の中で大切にされているという実感を持つこと、そして、安心して自分の力を發揮できる場を設定されていること、このことが、真に子どもの「命を守り、育む」学校教育を進めるうえで欠かすことのできない視点であることをすべての教職員が認識しなければならない。

## 2 学ぶ意欲あふれる規律ある学校風土を創る

### 3 すべての教職員が子どものキャリア発達を支援する

- ① 子どもの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度は、特定の活動や指導のみで育成されるものではない。学校生活やあらゆる教育活動を通して、子どものキャリア発達を支援することの必要性を、すべての教職員が常に意識して教育実践を進める。
- ② 子どもが自らの生き方を考え、目的意識を持って進路目標を設定し、その実現に向け努力する態度や意欲を培う取組を、子どもの発達段階に応じて系統的に実践する。その中で、進路指導については、「生き方探究（キャリア）教育」の視点に立ち、学校組織全体で関わり、その充実を図る。

### 4 学校の組織力を強化する P10

### 5 教職員の専門性を高める P11

### 6 校種間連携を推進する P11

- ③ 高等学校においては、日常的に地域の中学校や在籍生徒の出身中学校を訪問し、自校の特色や教育採用、学校生活の様子を伝えるなど、その魅力を積極的に発信するとともに、中学校との連携を強化する。

### 7 保護者・地域との連携を推進する P11

- ② 市民共通の行動規範である「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念のもと、学校・家庭・地域が共に子どもを育む当事者であることを明確にし、互いに協力し合って、すべての子どもの成長に関わる。

### 8 子どもや家庭に対する総合的・継続的支援を行う P12

### 9 学校評価を活用して、教育活動の改善を図る P12